

とくにまち
世界とつながる
魅力創造都市

TOKONAME CITY

 第6次常滑市総合計画（ダイジェスト版）
2022年4月

発行 常滑市
編集 企画部企画課
住所 〒479-8610 愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5

 総合計画の詳細はこちらから
[常滑市 総合計画](#) [検索](#)



「2028年の常滑市」を想像してみよう!



本市は、伊勢湾の雄大な景観と豊富な農水産物に恵まれ、常滑焼をはじめとした歴史と伝統に培われたものづくりの風土が香るまちとして発展してきました。そして近年は、中部国際空港の開港を契機に、空港対岸部をはじめ新たなにぎわいが創出され、伝統と革新が寄り添うまちとして、その新たな価値が認識されてきました。

第6次総合計画では、2028年の常滑市が目指すまちの姿を「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」と定め、まちの「安全」、「安心」、「成長」の3つの視点で、市民や団体、事業者、行政などが互いに連携し、協力しあい、それぞれが持っている知恵や力を十分に生かした「みんなでつくる」まちづくりに取り組んでいきます。

目指すまちの姿

とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市

わたしたちは、自然や文化、産業といった「伝統ある資源」と近年新しく創り出された「新たな資源」を磨き、融合させることで、生活・文化・産業などあらゆる分野において、新たな**魅力を創造**していきます。

そして、世界に羽ばたくグローバルな思考を持ち、国際空港が立地する強みを生かして、創り出した魅力を世界に向けて発信し、国内外から人々を呼び込み、ふれあい、交流する**世界とつながる**まちにしていきます。

そのことで生み出された成長とまちへの誇りにより、誰もが「ずっと住み続けたい」、「訪れてみたい」、「移り住みたい」と思える**とことん住みたい**まちを目指します。

とことん住みたい
世界とつながる
魅力創造都市

TOKONAME CITY

- | | | |
|--------|------|----------|
| やきものの色 | 海の色 | イチジクの色 |
| 土の色 | 空の色 | 海苔の色 |
| レンガの色 | 夕日の色 | ポートレースの色 |
| 衛生陶器の色 | 丘の色 | 空港の色 |

まちづくりの基本理念

常滑市のまちづくりは、「安全」、「安心」、「成長」の3つの視点から進めます。

市民一人ひとりの命を守る「安全」、誰にでも明るい未来のある暮らしの「安心」、地域経済の活性化によるまちの「成長」をそれぞれ指します。

そして、「成長」により安定した経済基盤を確保し、「安全」「安心」なまちづくりを充実させていく好循環を創り出します。

常滑市では、どのような取組においても、市民や団体、事業者、行政など互いに連携し、協力しあい、それが持っている知恵や力を十分に生かした**みんなでつくる**まちづくりに取り組むことを基本理念とします。

人口ビジョン

2028(令和10)年度の目標人口

60,000人

全国的に人口減少が進む中、本市においては新型コロナウイルス感染症収束後の航空需要の回復とともに人口増加が進む見込みですが、少子高齢化による子育て世代の減少により2035(令和17)年度頃をピークに人口減少に転じることが予測されます。

本計画では、目指すまちの姿の実現を目指し、各施策を推進することで、2028(令和10)年度における目標人口を60,000人とします。

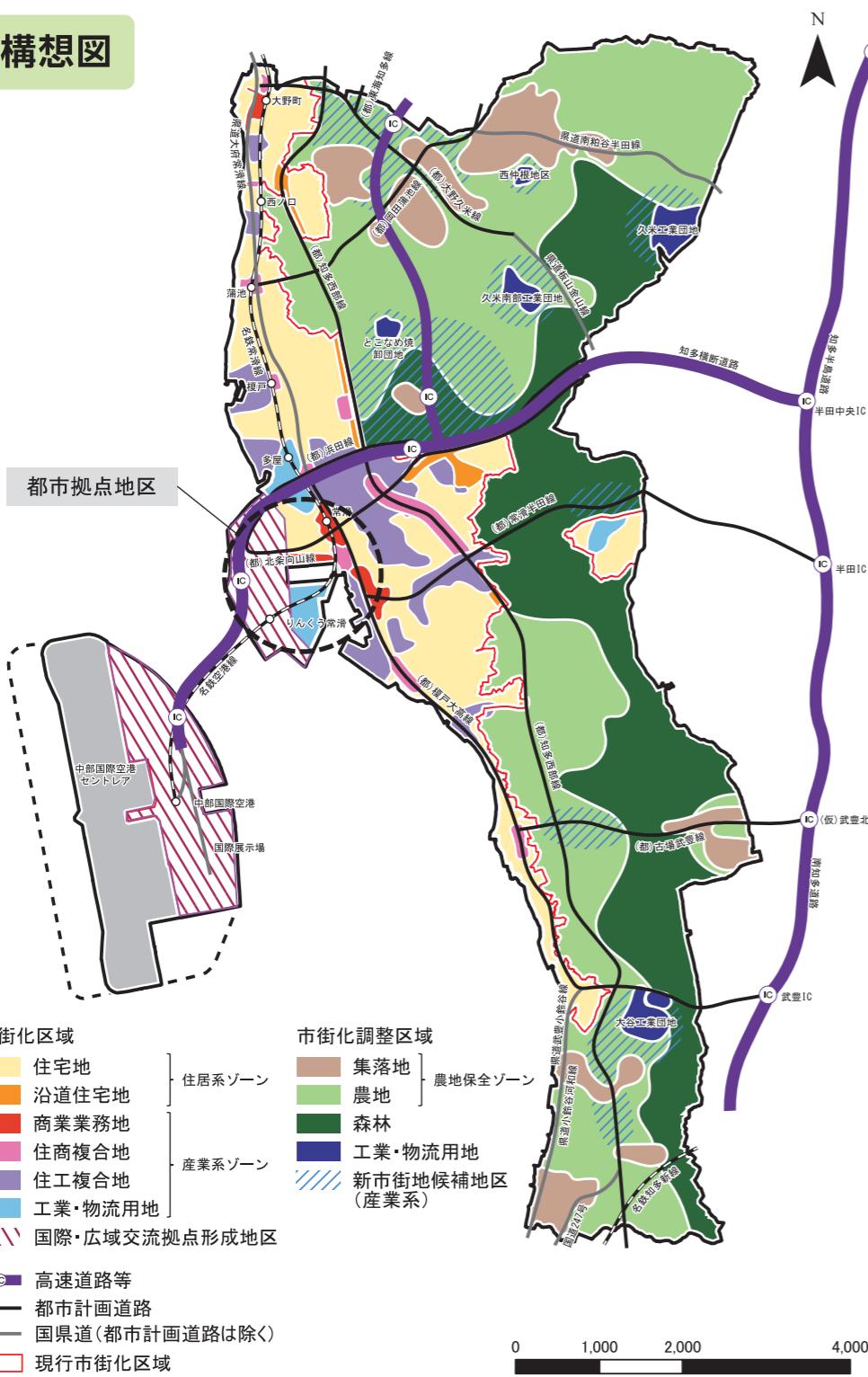


土地利用構想

土地は、将来にわたっての市民生活や生産活動の基盤であることから、長期的視点に立ち、自然環境の保全と安全性の確保に努めながら合理的な利用を図ることが必要です。

本市においては、中部国際空港の立地や窯業等の地場産業、これらを生かした先端産業をはじめ、豊かな観光資源や地域資源を最大限活用し、土地利用の促進を図ることで、持続可能なまちの発展を目指します。

土地利用構想図



基本目標・分野別計画

目指すまちの姿の実現に向け、7つの「基本目標」を掲げ、計画的にまちづくりを進めます。

基本目標 1 子ども・子育て

子どもが健やかに育ち、輝けるまち

子育て世代や働き盛りの世代が本市に住み続け、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるとともに、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を保障し、地域や社会が家庭に寄り添うことで子育てに希望が持て、子どもたちが輝けるまちを目指します。

施策 1-1 子育て支援

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- 保育・教育サービスの充実



施策 1-2 児童福祉

- 児童・青少年の育成環境の充実



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは?

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、2030年までの世界共通の目標です。

世界の国々が解決すべき課題に対する17の目標と169のターゲットから構成されています。

基本目標 2 教育・文化

創造性や豊かな心を育むまち

子どもたちが心身共に健康で豊かな個性と創造性を備えた「生きる力」を育むとともに、社会環境の変化に合わせた多様な学びへつながるよう、教育基盤の整備・充実を図り、次世代を担う人づくりを推進します。

また、市民が、生きがいづくりやまちづくりへ参画するために、生涯にわたって学び合える環境を構築するとともに、文化の継承やスポーツに触れることで、人生100年時代を心豊かに過ごせるまちを目指します。

施策 2-1 学校教育

- 個々のニーズに応じた教育支援体制の拡充
- ICTを活用した教育の推進
- 教育環境の充実
- 地域との連携の強化

施策 2-2 生涯学習・スポーツ

- 生涯学習機会の充実
- スポーツ活動の促進

施策 2-3 文化芸術

- 文化芸術活動の促進

親子で学べる！遊べる！スポット



こども図書室
(常滑市役所)



とこなめ陶の森 資料館



BOAT KIDS PARK モーヴィとこなめ
(ボートレースとこなめ)



基本目標 3 健康・医療、福祉

共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

地域医療や健康づくり体制などの充実を図り、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。

また、子どもから高齢者までの全ての世代や、障がい者、生活困窮者などの誰もが健康で生きがいや希望を持って活躍し、共に支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

施策 3-1 健康づくり

- 健康づくり事業の推進
- 健康診査・がん検診の推進
- 医療・福祉の連携などによる健康を支える地域づくり

施策 3-2 医療体制づくり

- 病院機能の充実
- 地域医療機関との連携強化
- 半田病院との連携強化・経営統合

施策 3-3 高齢者福祉

- 地域包括支援センターの体制・機能強化
- 地域で支え合う仕組づくり
- 高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進
- 高齢者と認知症の人の在宅生活支援
- 地域密着型サービス施設の整備

施策 3-4 障がい者福祉

- 障がいのある人への生活・就労支援の充実
- 障がいのある人が自立して生活する場の確保
- 農福連携の支援

施策 3-5 社会保障・保険制度

- 国民健康保険事業の安定的な運営
- 後期高齢者医療制度の安定的な運営
- 介護保険事業の円滑な実施と介護保険制度の適正な運営
- 国民年金制度の啓発・周知
- 生活困窮者などへの適切な支援



基本目標 4 防災・地域安全、環境保全・衛生

安全な暮らしを守るまち

大規模地震や大雨などの自然災害に備えるため、市民、地域、事業者及び行政が一体となって防災・減災対策を推進し、避難体制の強化を図ることで災害に強く、安全に暮らせるまちを目指します。

また、良好な自然環境の保全、地球温暖化対策や新たなエネルギーの活用など、環境負荷に配慮したまちづくりを進めることで良好な環境を守り、将来へつなぐまちを目指します。

施策 4-1 防災・減災

- 災害対応の体制づくり
- 災害に強い都市基盤づくり



施策 4-2 消防・救急

- 消防体制の充実
- 救急体制の充実
- 様々な事案に対応できる体制の確保
- 火災予防の推進



施策 4-3 交通安全・防犯

- 地域交通安全の環境づくり
- 安全な消費生活の推進



施策 4-4 環境保全

- 公害対策の推進
- 地球温暖化対策の推進



施策 4-5 環境衛生

- ごみの排出抑制と資源化の推進
- 市民・団体と連携した環境美化の推進
- 適切な生活排水処理の推進
- 墓所・火葬場の適正管理



基本目標 5 都市環境、都市基盤

快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

地域の特性を生かした魅力ある街並みを残すとともに、交通ネットワークの充実と利便性の向上、道路や上下水道など都市基盤の整備・維持管理、中心市街地の活性化を推進します。

また、常滑独自の風土や自然と良好な住環境が共存した、快適に過ごせるまちを目指します。

施策 5-1 公共交通



- 安定的な地域公共交通網の確保
- 地域公共交通の確保・充実に向けたあり方の検討

施策 5-2 道路・港湾・河川



- 幹線道路の整備促進
- 生活道路の整備促進
- 計画的な修繕による維持管理

施策 5-3 市街地整備・景観形成



- 市街地などの整備
- 将来を見据えた景観形成の推進

施策 5-4 公園緑地・水辺空間



- 緑化意識の普及・啓発と緑化の推進
- 都市公園などの適切な維持管理・利用促進
- 小脇公園、前山ダム公園、農村公園などの適切な維持管理・利用促進
- 海岸の環境整備

施策 5-5 水道・下水道



- 健全かつ安定的な水道事業・下水道事業の運営
- 水道施設の計画的な更新
- 下水道施設の計画的な整備
- 汚泥の広域処理の推進

基本目標 6 観光・産業振興、空港・中部臨空都市

魅力にあふれ、人が集い、進化するまち

産業や物流、交流の拠点となる中部国際空港や愛知県国際展示場などの施設を効果的に活用し、人・モノの流れが活発で、誰もが活躍できる活気にあふれるまちづくりを推進します。

また、農漁業・商工業・やきものなどの産業振興や企業誘致を進めるなど、地域資源を生かし、人が集い、魅力あふれるまちづくりを推進するとともに、空港機能の拡充をはじめ、航空・観光ビジネスの強化や国家戦略特区を生かした施策の実現など、空港と共生したまちの発展を目指します。

施策 6-1 観光・シティプロモーション



- 戰略的な観光振興の展開
- シティプロモーションの推進

施策 6-2 空港・中部臨空都市



- 空港・中部臨空都市との連携
- 中部臨空都市などへの企業立地の促進
- 空港・アクセスの機能充実

施策 6-3 農業・漁業



- 農業の振興
- 漁業の振興
- 食育の推進

施策 6-4 商業・工業



- 商業・工業の振興
- 雇用・勤労者の支援



基本目標 7 参画・協働、行財政運営、ボートレース

みんなで創る、持続可能なまち

複雑かつ専門化・多様化する地域課題に対し、周辺自治体との広域連携も含め、市民、団体、事業者など、多様な主体が関わる市民力、地域力を生かしたまちを目指すとともに、ボートレース事業の収益金も活用しながら、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進します。

また、誰もが多様性を認め合い、差別や偏見のない明るい社会を構築するとともに、市民がまちに誇りと愛着を感じ、まちづくりの情報や課題を行政と共有し、知恵と力を出し合う協働のまちを目指します。

施策 7-1 市民協働



- 協働によるまちづくり
- 市民参画の推進

施策 7-2 多様性社会



- 男女共同参画の推進
- 国際交流事業の促進
- 多文化共生の促進

施策 7-3 デジタル化・情報発信



- デジタル化の推進
- 効果的な情報発信

施策 7-4 行財政運営



- 市民に信頼される行政運営
- 安定した財政運営
- 公共施設マネジメントの推進
- 広域連携に係る調査・研究

施策 7-5 ボートレース



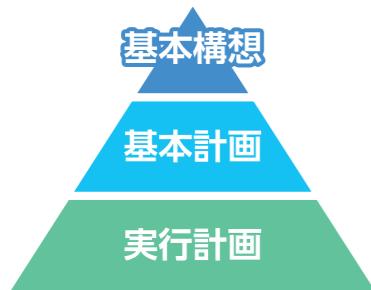
- 来場の促進と売上の向上
- 適切な事業運営



総合計画とは

今後のまちづくりの総合的な指針となるもので、本市における最上位の計画です。市の将来の基本的な方向と目標、目指すまちの姿を示し、それを実現するためにまちづくり（子育て、教育、医療、防災、公共交通、観光、デジタル化など）で取り組むべきことを定める、市民の皆さんのお暮らしに大きく関わる重要な計画です。

構成と期間



第6次総合計画は、2022(令和4)～2028(令和10)年度までの7年間の計画で、基本構想、基本計画、実行計画の3層で構成しています。

計画期間は、中長期的な観点に立って策定する本計画と選挙における市長のマニフェストとの連動を考慮し、市長の任期を踏まえたものとしています。

基本構想
中長期的な観点から、本市が目指す将来像を示すものであり、「目指すまちの姿」、「まちづくりの基本理念」、分野ごとの「基本目標」などから構成され、「目指すまちの姿」を実現するための基本的な方向を示します。

基本計画
基本構想で示した「目指すまちの姿」を実現するため、分野ごとの現況と課題に合わせて優先的かつ戦略的に取組む「施策」の方向性を体系的に示したものです。

実行計画
基本計画で示した施策にひもづく「事業」をどのようにして実施していくかの行程をまとめたもので、財政状況などを考慮しつつ毎年度見直しを行い、各年度の予算編成の指針とします。

一体的に策定した計画

総合計画は、全ての行政分野にわたる基本的な指針です。また、人口減少の克服・地方創生を所掌する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、市政全体に係る計画であることから、本計画に集約し、一体的に策定するとともに、第5次総合計画に位置付けていた「行財政改革」についても、その考え方を本計画に取り込みます。

総合計画

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

行財政改革

計画の体系



とことん住みたい
みんなでつくる
世界とつながる
安全・安心・成長
魅力創造都市